第 | 編 序論

第 I 章 計画策定の背景 第 2 章 新座市の現況

_	2	_
	Δ	

第1章 計画策定の背景

第1節 策定の趣旨

第2節 策定の視点

第3節 計画の構成と期間

第 | 章 計画策定の背景 第 | 節 策定の趣旨

新座市ではこれまで、将来都市像を示し、その実現に向けた施策を総合的・体系的に整理した長期計画を策定して、市政運営に取り組んできました。平成22 (2010)年度には第4次新座市基本構想総合振興計画(以下「第4次基本構想」といいます。)を策定して、少子高齢化の進行や市民ニーズの多様化などの行政課題に対応しながら、将来都市像として掲げた「連帯と協働で築く 雑木林とせせらぎのある 快適創造都市にいざ」の実現に向けて取り組んできたところです。

こうした中、平成23(2011)年8月に施行された地方自治法の一部改正により、 基本構想の策定義務がなくなり、策定の要否については、市町村の判断に委ねら れることとなりました。

新座市では、基本構想や基本計画については、市政運営の目標を明確にし、その目標を達成するための施策等を位置付ける最上位計画であることから、引き続き策定することとしました。また、計画の構成については、第4次基本構想までは基本構想及び基本計画の2層の計画としていましたが、より計画的に市政を推進すべきとの考えから、第5次となる計画は基本構想、基本計画及び実施計画の3層の計画とすることとしました。

これらの検討結果を整理し、基本構想等の計画策定や新座市総合計画審議会の設置、議会の議決など総合計画に関する基本的事項を定めた新座市総合計画策定条例を平成31(2019)年3月に制定しました。

そして、第4次基本構想の計画期間が令和2(2020)年度をもって終了することから、第5次新座市総合計画(以下「総合計画」といいます。)の策定に向けて検討を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナウイルス」といいます。)の影響や総合計画の裏付けとなる今後の財政見通しを立てることが難しくなったことから、総合計画の策定を2年先送りすることとしました。

この度、本市を取り巻く社会状況や課題を改めて整理した上で、今後10年間のまちづくりにおいて、本市が目指すべき姿や方向性を明らかにするため、令和5(2023)年度以降の市政運営の指針となる総合計画を策定するものです。

今後は、この計画に基づき、これまでのまちづくりの成果も踏まえつつ、10 年先の将来を見据えた取組を進めていきます。

【これまでの変遷】

第1次	第1次新座市総合振興計画(基本構想)	
	計 画 期 間: 昭和48(1973)年度~昭和59(1984)年度	
	将来都市像:自然と人間の調和した住宅都市	
第2次	第2次新座市基本構想総合振興計画	
	計 画 期 間: 昭和60(1985)年度~平成12(2000)年度	
	将来都市像:自然と人間の調和した健康都市	
第3次	第3次新座市基本構想総合振興計画	
	計 画 期 間: 平成13(2001)年度~平成22(2010)年度	
	将来都市像:元気の出る 人と自然が共生する 快適環境都市	
第4次	第4次新座市基本構想総合振興計画	
	計 画 期 間: 平成23(2011)年度~令和2(2020)年度	
	将来都市像:連帯と協働で築く 雑木林とせせらぎのある 快適創造都市にいざ	

[※] 令和3(2021)年度及び令和4(2022)年度は、「市政運営の基本方針〜難局 を乗り越え、持続可能なまちを目指して〜」に基づき、市政を推進しました。

第 日章 計画策定の背景第 2 節 策定の視点

総合計画の策定に当たって留意した点は、次のとおりです。

I 持続可能なまちの実現に向けた計画

人口減少・少子高齢化の進行を見据え、持続可能なまちの実現に向けた計画とします。また、「持続可能な開発目標(SDGs)」の視点や考え方を取り入れながら、市政を推進する上でSDGsの達成につながる計画とします。

2 財政状況を踏まえた実効性のある計画

新座市の財政状況を踏まえ、施策・事業内容について検証し、実効性のある 計画とします。

3 市民に分かりやすく職員が活用しやすい計画

従来の計画体系を見直し、シンプルな構成とすることで、市民に分かりやす く、職員が活用しやすい計画とします。

第1章 計画策定の背景

第3節 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」から構成します。

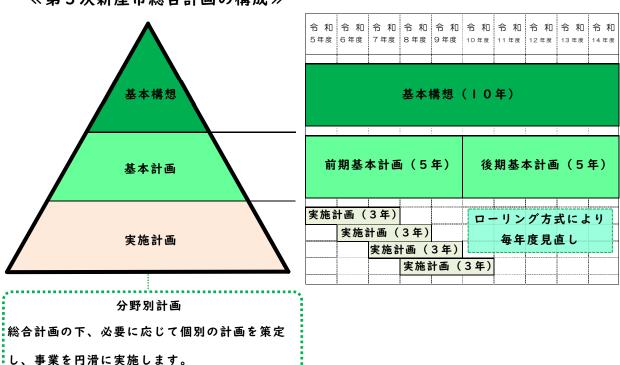
- 基本構想 【令和 5(2023)年度~令和14(2032)年度(10年間)】 市政運営の指針となる長期構想であり、市が目指すべき将来都市像を掲げ、 分野ごとの基本政策を示します。
- **2 基本計画** 【前期:令和 5(2023)年度~令和 9(2027)年度(5年間)】 【後期:令和10(2028)年度~令和14(2032)年度(5年間)】

基本構想に掲げる将来都市像及び基本政策を実現するため、各分野における 施策の現況と課題や主な施策展開などを示します。

3 実施計画

基本計画に掲げる施策を推進するための主要な事業の概要、事業費などを示します。3年間を計画期間とし、事業の進捗状況等を踏まえ、毎年度見直しを 行います。

≪第5次新座市総合計画の構成≫



- 8 -	
-------	--

第2章 新座市の現況

第 | 節 新座市を取り巻く社会状況

第2節 新座市の概況

第3節 新座市の人口

第4節 新座市の財政状況

第5節 市民意識

第6節 まちづくりの基本的な課題

第2章 新座市の現況

第 | 節 新座市を取り巻く社会状況

I 新型コロナウイルスの影響

令和元(2019)年末に発生が確認された新型コロナウイルスは、人々の健康や生命を脅かすとともに、医療提供体制に大きな影響を与えました。また、不要不急の外出自粛に加え、学校の休校や商業施設に対する営業自粛要請、感染防止対策を徹底するための新しい生活様式への適応など、人々の生活を一変させました。

これにより、人々の生活様式や子どもたちへの教育、働き方や価値観など、 社会の構造が大きく変わることが予測されており、こうした社会変容を踏まえ た、ウィズコロナ、ポストコロナの時代を見据えた取組が新たに求められてい ます。

2 人口減少・少子高齢化の進行

我が国は出生数の減少などを背景として、平成20(2008)年頃をピークに人口減少局面に突入しました。国立社会保障・人口問題研究所の推計(平成29(2017)年)によれば、平成27(2015)年に1億2,709万人だった総人口はその後も減り続け、令和35(2053)年には1億人を下回ると予想されています。また、出生数の減少とともに、平均寿命が伸びていることを背景として、今後も少子高齢化の傾向が続くとされています。

人口減少と少子高齢化の進行は、経済規模の縮小につながるほか、年金・医療・介護等の社会保障の負担、給付が増加し、制度維持や財政面にも深刻な影響が及ぶとみられています。また、有識者でつくる民間団体が、将来的に「消滅する可能性が高い」自治体が896市区町村に上るとの試算を発表するなど人口減少に伴う自治体の存続に対する危機感がこれまでになく強まっています。

こうした状況に対応するため、国は東京一極集中と人口減少の克服を目指し、 政府機関・企業の地方移転や、地方での起業支援などを重点的に進めている一 方、各市区町村は「地方版総合戦略」を策定し、子育て環境の整備や移住者の 呼び込みに取り組んでいます。

3 安全・安心な環境づくりの重要性

平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災は、大規模な津波を伴い、東北地方を始め、甚大な被害を与えました。その後も、平成28(2016)年4月の熊本地震のほか、西日本を襲った平成30(2018)年7月豪雨、同年9月の北海道胆振東部地震、また、令和元(2019)年には、9月に房総半島台風(台風第15号)、10月に東日本台風(台風第19号)と、非常に強い勢力の台風が立て続けに関東地方や近隣の地域に上陸するなど、近年、地震、風水害を始めとする自然災害が頻発しています。

そのため、被害を最小化する「減災」や、「自助」、「互助」、「共助」に向けた防災意識の向上、地域の支え合いを基盤とした自主防災組織の強化など、 災害に強いまちづくりがこれまで以上に求められています。

一方、高度成長期以降に整備した社会資本の老朽化が全国で深刻な問題となっており、道路・橋梁などの都市インフラだけでなく、公共施設の維持管理・更新や老朽化対策が急務となっています。

暮らしの中では、高齢者を狙った特殊詐欺やインターネットを使用した犯罪が問題となっており、地域全体で安全・安心な環境づくりに取り組むことが求められています。

4 技術革新の進展

近年、AI(人工知能)やIoT(モノのインターネット)、多様かつ複雑な作業を自動化するロボットなどに代表される技術革新が世界規模で進展しています。国においては、こうした先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立し、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができるような新たな社会「Society5.0」の実現を目指しています。

また、新型コロナウイルスの感染拡大において行政のデジタル化の遅れが浮き彫りとなる中、国においては、社会経済活動全般のデジタル化の推進を通じて制度や政策、組織の在り方等をそれに合わせて変革していく社会全体のDX (デジタル・トランスフォーメーション)の取組を加速しています。令和3 (2021)年5月にデジタル改革関連法が成立、同年9月にデジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進するデジタル庁が設置され、マイナンバーカードの利便性向上や押印の見直しなど、国民目線で行政サービス向上につながる取組をできるものから積極的に実践するとしています。

5 SDGSの達成に向けた取組

平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて、「持続可能な開発目標(SDGs)」が全会一致で採択されました。SDGsは17の目標(ゴール)と169のターゲットで構成され、地球環境や経済活動、人々の暮らし等を持続可能なものとするために、全ての国連加盟国が令和12(2030)年までに取り組む国際目標です。

我が国においても「持続可能で強靭、そして誰一人取り残さない経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンが示されたことにより、地方公共団体、民間企業、金融機関等の多様なステークホルダーによる取組の活性化が重要視されています。

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS





































第2章 新座市の現況

第2節 新座市の概況

I 位置と地勢

新座市は、埼玉県の最南端に位置する総面積22.78kmの市です。県内では朝霞市、志木市、所沢市、三芳町の3市1町と接するほか、東京都の練馬区、西東京市、東久留米市、清瀬市と接しています。

北部を柳瀬川、南部を黒目川が流れ、両河川に挟まれた中央部は野火止台地と呼ばれる高台となっています。

東京都心から約25km圏内に位置し、JR武蔵野線、東武東上線、西武池袋線のほか、国道254号、国道463号によって東京都や県央と結ばれています。

新座市は、自然を多く残しながら、首都圏へのアクセスの利便性が高いなど、 住環境や立地条件に恵まれた住みやすいまちであるといえます。

図表 新座市の位置



2 沿革

新座市の名称は、奈良時代に朝鮮半島の新羅から渡来人が移住し、「新羅都」 が置かれたことに端を発しており、その後は「新倉都」や「新座都」などと名 称が変遷していきました。

鎌倉時代から南北朝時代にかけては、武蔵武士が台頭し、芹山郷の出身である片山氏が黒目川流域を中心に活躍しました。また、普光明寺や氷川神社を中心とする柳瀬川流域の大和笛郷一帯も文化的な発展を遂げました。

近世に入り、江戸時代には、野火止台地が開拓され、野火止用水の開削や畑・ 雑木林の整備が行われたほか、川越街道の整備や平林寺の移転などを経て、 「肥沃な農村地帯」として発展してきました。

明治時代には、多くの村が合併して「大和田町」と「片山村」となり、昭和30(1955)年3月にこの二つの町村が合併して新座町が成立しました。さらに、昭和45(1970)年11月、県下で30番目の市として市制を施行し、現在の新座市となりました。

その後、宅地開発が進み、首都近郊のベッドタウンとして発展し、近年では、 三つの大学が立地する文教都市の性格も有しています。

第2章 新座市の現況

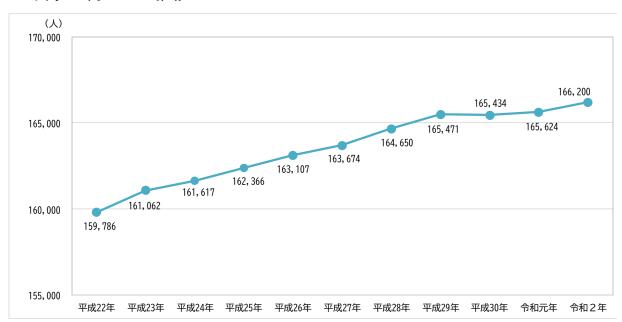
第3節 新座市の人口

Ⅰ 人口の推移

(1)総人口の推移

平成22(2010)年から令和2(2020)年までの総人口(各年10月1日時点の住民基本台帳人口及び外国人登録人口の合計)の推移を見ると、平成23(2011)年に16万人を突破し、その後も緩やかな増加を続けてきました。平成30(2018)年は微減となったものの、令和元(2019)年から再び増加傾向にあります。

図表 総人口の推移



資料:「住民基本台帳人口」「外国人登録人口」(各年 | 0月 | 日現在、新座市)

(2) 人口動態の推移

人口動態を見ると、平成28(2016)年までは出生者数が死亡者数を上回る 人口の自然増が続いてきましたが、平成29(2017)年以降は出生者数が死亡 者数を下回り、令和2(2020)年は454人の自然減となっています。

一方、平成30(2018)年は転出者が転入者を上回る社会減となっていましたが、令和元(2019)年からは再び社会増に転じ、令和2(2020)年は前年から935人の増となっています。

図表 人口動態の推移

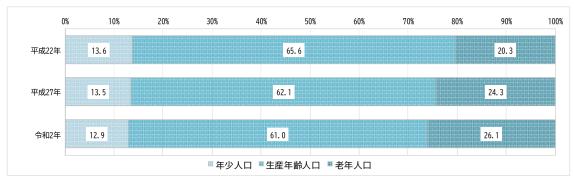


資料:「住民移動月報」「人口動態一覧表」(新座市)

(3)年齢3区分別人口比の推移

新座市の年齢3区分別人口比の推移(平成22(2010)年~令和2(2020)年) を見ると、年少人口(0~14歳)が13.6%から12.9%へと0.7 ポイント、生産年齢人口(15~64歳)が65.6%から61.0%へと4.6ポイント減少する一方、老年人口(65歳以上)は20.3%から26.1%へと5.8ポイント増加しており、少子高齢化が進行していると考えられます。

図表 年齢3区分別人口比の推移

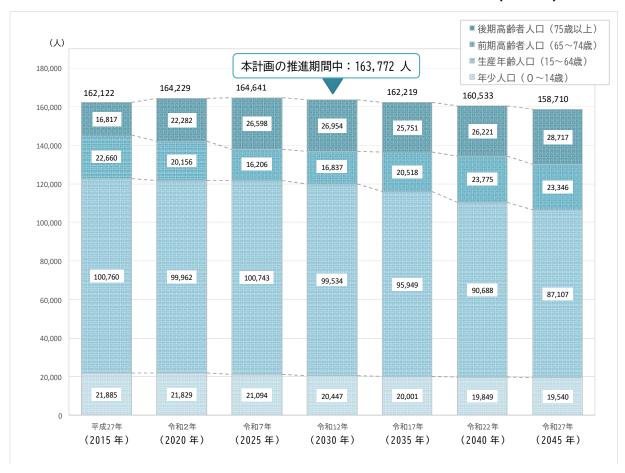


資料:「国勢調査」(総務省)

2 人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本計画の推進期間中である令和12(2030)年には、新座市の人口は163,772人(国勢調査人口ベース)となるとされており、その後も緩やかに減少していくことが予測されています。

図表 国立社会保障・人口問題研究所による推計(平成30(2018)年3月)



第2章 新座市の現況

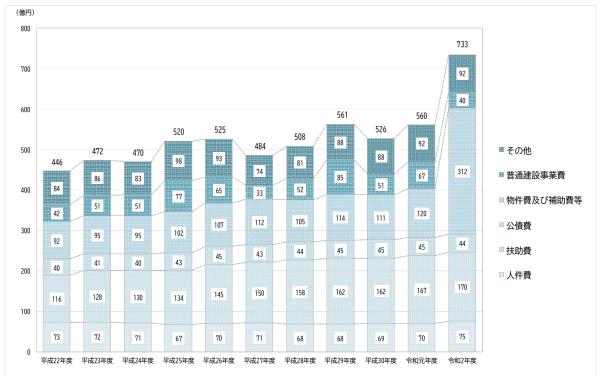
第4節 新座市の財政状況

新座市の少子高齢化の進行は、財政状況にも反映されているところであり、歳出については、扶助費を始めとした社会保障関連経費が増え続けています。これは全国的な傾向ですが、加えて新座市は独自の事業を積極的に展開してきたことも要因として伸びが顕著になっています。

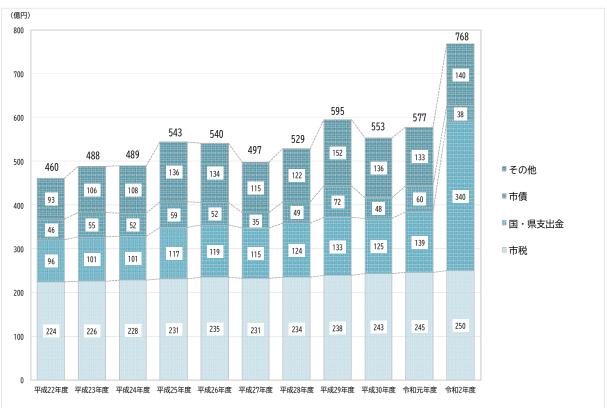
一方、歳入については、財源の中心である市税は微増傾向にあるものの、事業を維持していくためには十分ではなく、不測の事態に備えるための財政調整基金の取崩しや不要土地の売払いなど、臨時的な財源により対応してきましたが、このような財源も限りがあることから、平成30(2018)年9月に財政健全化方針を策定し、財政運営の立て直しに向けた取組を進めてきました。

そのような中で発生した新型コロナウイルスは市政運営に大きな影響を与え、 その対策を講じるため、国の交付金の活用に併せ、財政調整基金の取崩しや他の 基金を廃止して財源を捻出しながら対応しました。こうした結果、本市の財政調 整基金は少額となり、この先の財政運営が更に厳しいものとなることが予測され たことから、令和2(2020)年10月1日に「財政非常事態宣言」を発出し、事業 の整理を行いながら、財政の立て直しを図ることとしています。

図表 歳出(決算額)



図表 歳入(決算額)



※ 令和2(2020)年度は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付や、特別定額給付金の給付事務等により、歳入・歳出ともに大幅に増加しています。

第2章 新座市の現況第5節 市民意識

市民の生活環境に対する意識や市政への要望、評価などを把握し、今後の市政運営の基礎資料とするため、「新座市民意識調査」を実施しました。

- 第14回新座市民意識調査(平成30(2018)年度実施)
- ・ 調査対象 6,000人(無作為抽出による20歳以上の市民)
- ・ 調査期間 平成30(2018)年6月16日から同年7月16日まで
- · 回収数 2,626票

【比較データ】

- 第13回新座市民意識調査(平成25(2013)年度実施)
- 調査対象 6,000人(無作為抽出による20歳以上の市民)
- ・ 調査期間 平成25(2013)年10月11日から同月28日まで
- · 回収数 2,918票
- 第12回新座市民意識調査(平成20(2008)年度実施)
- ・ 調査対象 6,000人(無作為抽出による20歳以上の市民)
- ・ 調査期間 平成21(2009)年2月13日から同月27日まで
- · 回収数 3,073票

l 住み心地・定住意向

(1)新座市の住み心地

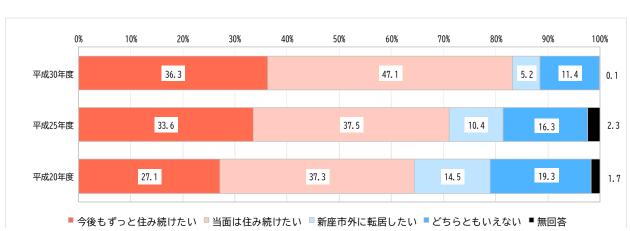
「住みよい」と「どちらかといえば住みよい」を合わせた肯定的な意見は計73.6%で、平成25(2013)年度調査時(計70.8%)と比べて2.8ポイント、平成20(2008)年度調査時(計60.8%)と比べて12.8ポイント伸びており、長期的に見て、住み心地が良いと感じる市民の割合が多くなっていることが分かります。

10% 100% 22.0 2.6 10.8 平成30年度 51.6 13.0 3.2 平成25年度 23.8 47.0 14.5 9.0 16.8 19.2 5.0 平成20年度 44 0 12.8 ■住みよい ■どちらかといえば住みよい ■どちらかといえば住みにくい ■住みにくい ■どちらともいえない ■無回答

図表 新座市の住み心地

(2) 定住意向

平成30(2018)年度は「当面は住み続けたい」と「今後もずっと住み続けたい」を合わせた『定住に前向きな回答』が8割以上(計83.4%)を占めており、平成25(2013)年度(71.1%)から12.3ポイント、平成20(2008)年度(64.4%)から19.0ポイント上昇していることから、市民の定住意向は強まっていると考えられます。

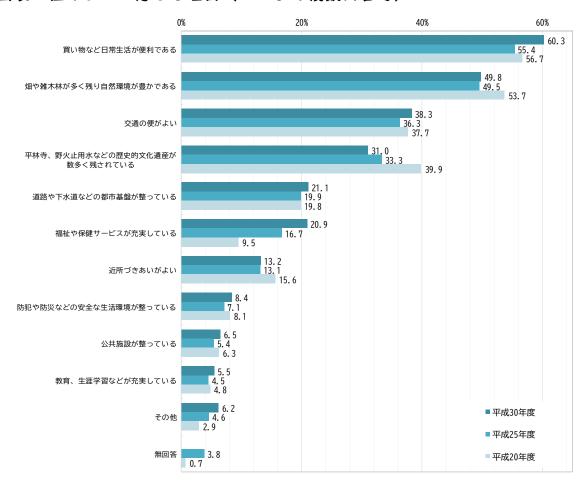


図表 定住意向

2 住みよいと感じる理由

平成20(2008)年度以降、上位の4項目は同様であることから、市民が住みよいと感じる理由は、大きな変化はないといえます。

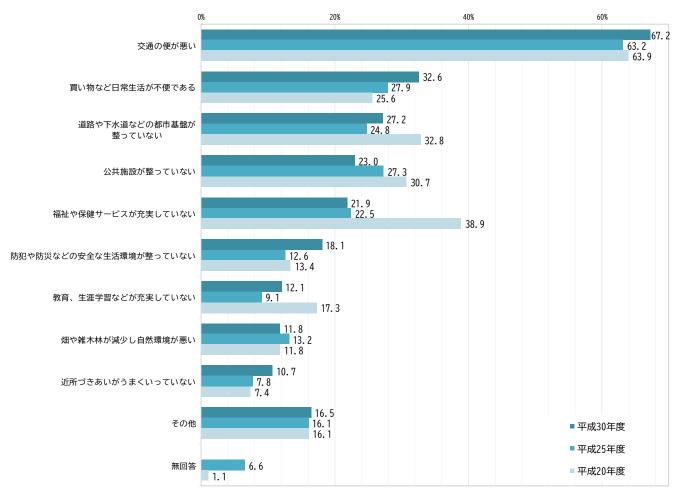
図表 住みよいと感じる理由(三つまで複数回答可)



3 住みにくいと感じる理由

「交通の便」や「日常生活での利便性」については、住みよいと感じる理由 としても挙げられていると同時に、住みにくいと感じる理由にも挙げられてい ることから、住み心地を判断するに当たって、重要な要素であることが分かり ます。

図表 住みにくいと感じる理由(三つまで複数回答可)



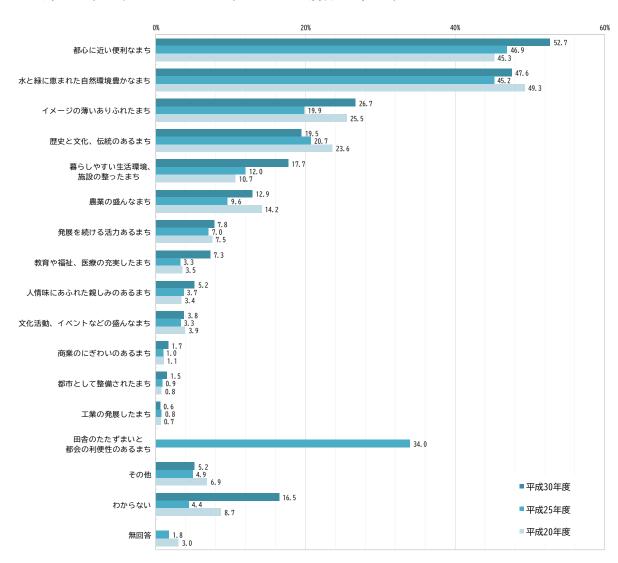
4 新座市のイメージ

「都心に近い便利なまち」、「水と緑に恵まれた自然環境豊かなまち」とした回答が過去3回の結果全てで突出しており、東京都心へのアクセスの利便性を有しながらも豊かな自然に恵まれたまちといった市民が抱くイメージに変化はないといえます。

このことから、これらのイメージを踏まえつつ、これからのまちづくりを進めていく必要があることが分かります。

また、「イメージの薄いありふれたまち」と感じている市民もいることから、 新座市のイメージを市内外に発信していくことが重要です。

図表 新座市のイメージ (三つまで複数回答可)



〈参考〉小・中学生アンケートの結果

市民意識調査と併せて、未来の新座市を担う子どもたちの市に対する望みなどを把握するため、「小・中学生アンケート」を実施しました。

- 小・中学生アンケート(平成30(2018)年度実施)
- 調査対象 市内17小学校の5、6年生各1クラス(ただし、4クラス 以上ある学年は、2クラス)、市内6中学校の1~3年生各1クラス
- ・ 調査期間 平成30(2018)年10月8日から同年11月30日まで
- · 対象人数 1,835人

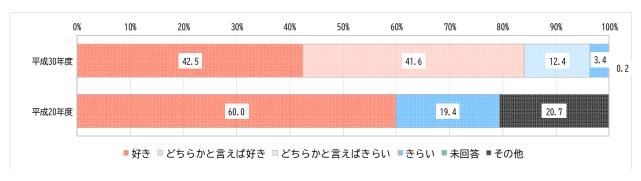
【比較データ】

- 小・中学生アンケート(平成20(2008)年度実施)
- 調査対象 市内17小学校の5、6年生各1クラス、市内6中学校の 1~3年生各1クラス
- 調査期間 平成20(2008)年12月18日から平成21(2009)年1月 15日まで
- · 対象人数 1,658人

□ 新座市の好き嫌い

「好き」と「どちらかと言えば好き」を合わせた肯定的な回答は計84.1%で、平成20(2008)年度の「好き」(60.0%)を24.1ポイント上回っていることから、新座市を好きだと感じる児童・生徒は増えているといえます。

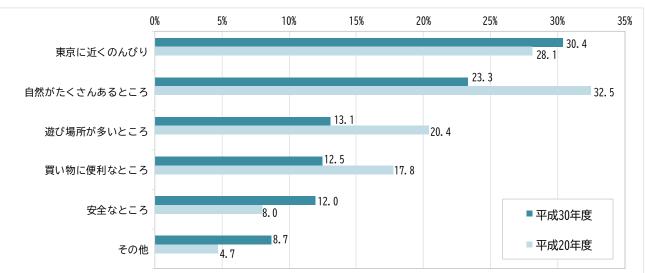
図表 「新座市」の好き嫌い



※ 「どちらかと言えば好き」「どちらかと言えばきらい」の選択肢は平成 30(2018)年度アンケートから取り入れられたため、平成20(2008)年度ア ンケートにはありません。

□ 好きな理由

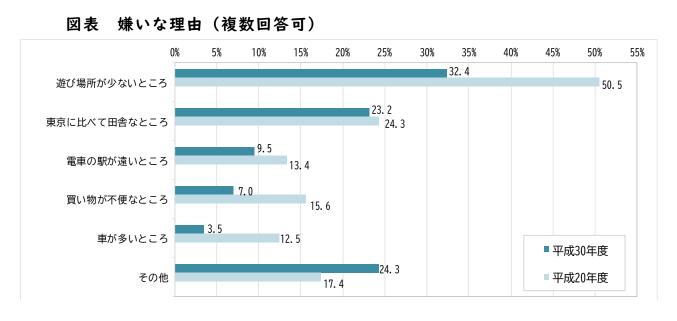
平成30(2018)年度と平成20(2008)年度で、上位2項目の組合せ(「東京に近くのんびり」、「自然がたくさんあるところ」)に変わりはありませんが、順位が逆転しており、東京都心へのアクセスの利便性により好感を持つ児童・生徒が増えていると考えられます。



図表 好きな理由(複数回答可)

□ 嫌いな理由

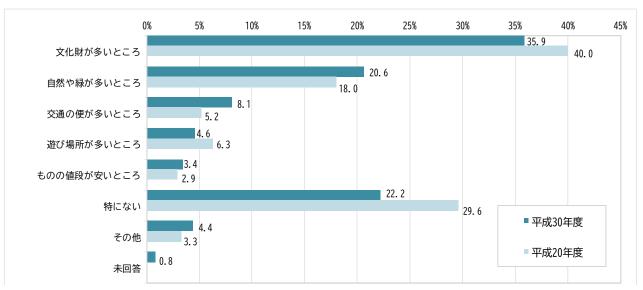
「遊び場所が少ないところ」に「東京に比べて田舎なところ」が続いています。「田舎」は「好きな理由」で挙げられていた自然豊かなイメージにも通じる要素ですが、娯楽施設といった都市的なインフラの少なさがネガティブなものとして捉えられている可能性があります。



□ 新座市の自慢

「文化財が多いところ」に「自然や緑が多いところ」が続いています。

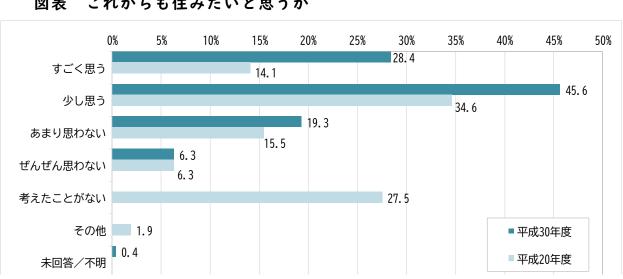
「好きな理由」として挙げられた豊かな自然環境に加え、新座市の歴史的 な財産も好感が持たれているといえます。



図表 新座市の自慢(複数回答可)

□ これからも住みたいと思うか

「少し思う」に「すごく思う」が続いています。全体として今後の定住に 前向きな子どもが多い傾向にあります。



図表 これからも住みたいと思うか

〈参考〉新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関 する調査について

内閣府では、新型コロナウイルスの影響下における人々の生活意識・行動の変化を調査し、テレワーク実施率を含む働き方の変化や家族と過ごす時間などの生活の変化、地方移住への関心や生活満足度などの意識の変化を明らかにするための調査を実施しています。

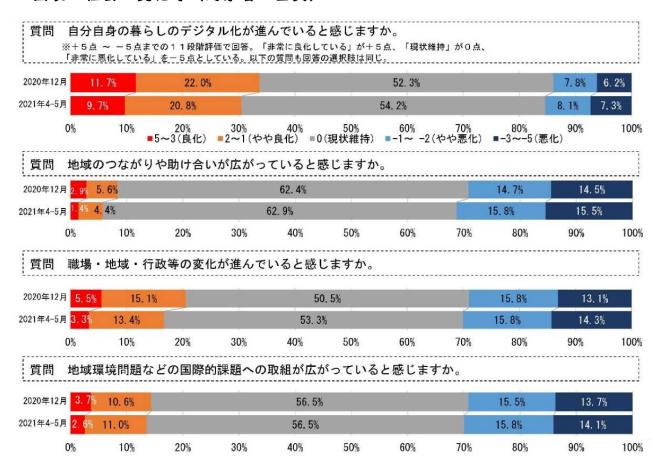
本計画においては、平成30(2018)年度に実施した市民意識調査及び小・中学生アンケートの結果に加え、新型コロナウイルスの影響による国民の意識の変化を補足するため、調査結果の一部を抜粋して掲載します。

- 第3回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査(令和3(2021)年度実施)
 - ・ 調査方法 インターネット調査
 - ・ 対象者 国内居住のインターネットパネルモニター
- · 回収数 10,128
- ・ 調査期間 令和3(2021)年4月30日から同年5月11日まで

□ 社会の変化等

デジタル化については良くなっていると感じている人が上回っている一方で、その他の質問では悪化していると感じている人が上回っています。

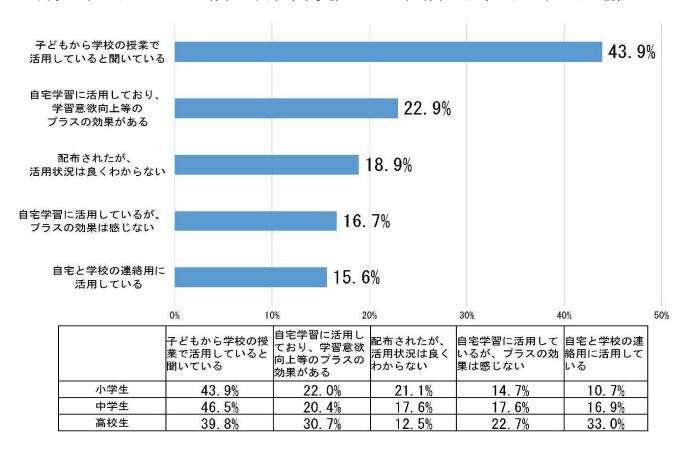
図表 社会の変化等(対象者:全員)



□ 子どものデジタル端末の活用

半数弱の割合で端末が活用されており、自宅学習や学校との連絡への活用が見受けられます。

図表 子どものデジタル端末の活用(対象者: |人|台端末を配布された子どもの親)

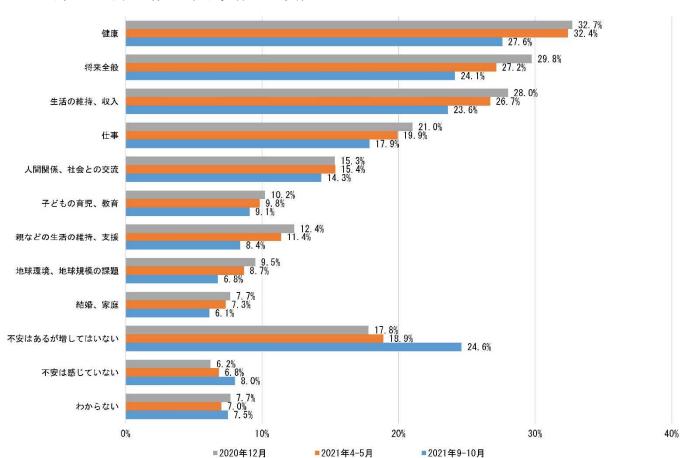


- 〇 第4回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査(令和3(2021)年度実施)
- ・ 調査方法 インターネット調査
- ・ 対象者 国内居住のインターネットパネルモニター
- 回収数 10,128
- · 調査期間 令和3(2021)年9月28日から同年10月5日まで

□ 不安の増加

新型コロナウイルスの感染拡大前と比較して、健康に関する不安が最も増加しています。また、生活の維持、収入、仕事といった、日常生活に直結する不安の増加が多く見受けられます。

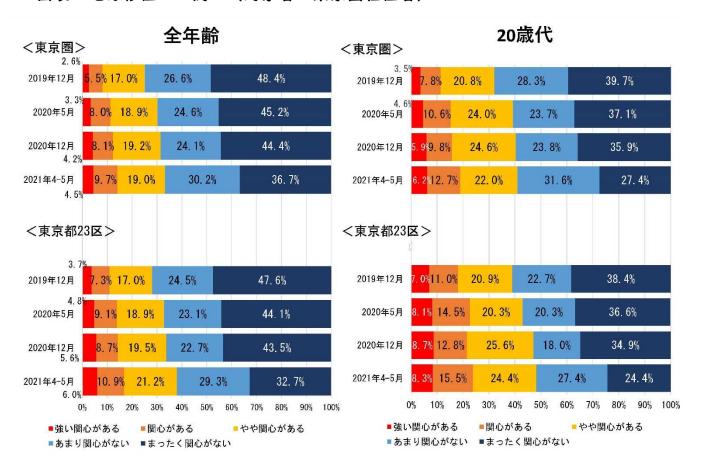
図表 不安の増加(対象者:全員)



□ 地方移住への関心

年代にかかわらず、新型コロナウイルスの感染拡大前と比較して、地方移住への関心の増加がうかがえます。

図表 地方移住への関心(対象者:東京圏在住者)



第2章 新座市の現況

第6節 まちづくりの基本的な課題

これまで概観してきたように、新座市は東京都心からの良好なアクセスを有しながら、豊かな自然にも恵まれたまちです。新座市はこれまで、こうした自然と調和した都市基盤の整備を図ることで、誰もが住みやすいと感じるまちの実現に努めてきました。

今後も、人口減少や少子高齢化の急速な進行、自然災害や未知の感染症などの リスクなど、新座市を取り巻く社会状況が変化していく状況にあっても、将来に わたって持続し、発展するまちを目指して市政を推進していく必要があります。

市政を推進するに当たっては、子どもから高齢者までの全世代を対象とした取組を進めることはもちろんですが、SDGsの達成も目指し、より長期的な観点からまちづくりに取り組み、まちの持続可能性を確保していくことも求められます。

このような視点を踏まえた上で、新座市を取り巻く社会状況や市民意識調査結果なども考慮しながら、今後10年間にわたって新座市が特に取り組んでいくべき「まちづくりの基本的な課題」を次のとおり整理しました。

【子育てと子どもの成長を支えるまちをつくる】

全国的な傾向と同様、新座市においても少子高齢化が進行しており、年少人口、生産年齢人口が減る一方、老年人口が増加しています。さらに、合計特殊出生率については、人口を維持するのに必要な水準である2.07を大きく下回っているのが現状です。こうした傾向は今後も続くことが予測される中、新座市がこれからも活気あふれるまちとして発展していくためには、子育てや子どもの成長をまち全体で支えていくことが重要です。

このため、今後も子育てと仕事の両立への支援や地域ぐるみで子育てを支援する環境づくり、児童相談の充実などに努め、子育てがしやすく、子どもがのびのびと育つまちづくりに取り組む必要があります。

また、教育については、地域との協働で子どもたちの豊かな成長を支えていくとともに、Society5.0にも対応できる子どもを育成するために、ICTの更なる拡充やICTを活用した問題解決力の養成、グローバル人材の育成に向けた外国語教育の充実など、将来を見据えた教育環境の整備も求められます。

【安全・安心なまちをつくる】

近年、地震や風水害などの大災害や新たな感染症の発生により、新座市においても、市民生活の基礎となる安全・安心な環境の実現に対する要望が高まっています。こうした中、防災・減災対策を始めとして、ウィズコロナ、ポストコロナにおける取組を進めていく上では、市民が安全に安心して暮らすことができる環境を確保していくことを大切しながらまちづくりに取り組む必要があります。

市民生活の安全性の向上に向けては、「自助」の取組を基礎としながら、「互助」、「共助」、「公助」の支え合いによる取組が重要です。今後も引き続き、地域や事業者と連携し、安全・安心なまちづくりに取り組んでいくことが求められます。

また、都市インフラを始めとした、公共施設等の老朽化が全国的に問題となっています。新座市の公共施設等の多くは整備後30年以上が経過し、更新が集中することが見込まれており、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などの計画的な実施と、それに伴う財政負担の軽減・平準化が求められます。

【魅力的で住みやすいまちをつくる】

新座市の人口は長年、緩やかな増加を続けてきましたが、現状の人口動態のまま推移した場合には、将来的に人口減少が進行することが予測されています。人口減少を抑制し、持続可能なまちへの発展につなげていくためには、首都近郊に位置する利便性を有しながらも自然が豊かな新座市の魅力をいかして、市民には住み続けたいと感じてもらい、市外の人にはまちに関心を持ってもらった上で、更には住んでみたいと思ってもらうための取組を積極的に進めることが求められます。

このため、今後も土地区画整理事業の計画的な実施などにより、地域ごとの特性を踏まえながら、にぎわいや活気を生み出す都市機能の充実や交通利便性の向上を図り、自然とのバランスに配慮した良好な住環境を創出することが重要です。また、武蔵野台地の強固な地盤であることに加え、東京都心との良好なアクセスや住宅購入のしやすさなど、新座市の特性を踏まえた積極的なシティプロモーションに取り組み、特に子育て世代を含む若年層を惹きつけるまちづくりを進める中で、新座市のブランドカ向上を図っていくことが大きな課題となっています。さらに、新型コロナウイルスの影響による社会変容を踏まえ、ウィズコロナ、ポストコロナ社会を見据えたまちづくりを推進することが重要です。特に、国を

- 34 -

挙げたDXの取組が加速化していく中、コロナ禍を経て、複雑化・多様化する市 民ニーズに適切に対応するため、デジタル技術の更なる活用により市民への利便

性を高め、住みやすいまちを実現していく必要があります。